



2019年の台風・豪雨

あれから1年！

新型コロナウイルス感染症の感染が未だに終息の見通しが立たないというえに、9月半ばにも関わらず残暑が厳しい中、昨年の台風15号などの豪雨災害から1年が経ちました。これまで経験したことが無いような大災害が、再び起こることも心配される近年。市民のみなさんには、日頃から災害への備えについて意識して頂きたいと思います。

習志野市議会は、9月1日に2020年市議会第3回定例会が招集され、9月30日まで議案を審議します。今市議会も6月市議会に続いて、コロナ感染症対策を十分にとった中で審議をしています。

総務常任委員会

9月9日、私、藤崎ちさこの所属する総務常任委員会が開かれました。審議内容についてご報告します。

◎手数料条例の一部改正

マイナンバー法の改正により、マイナンバー通知カードが廃止されたことに伴い、通知カードの再交付に係る手数料を廃止するもの。

なお、通知カードを紛失した場合は、マイナンバー記載の住民票の写しを取る、あるいはマイナンバーカードの作成によって、マイナンバーを確認することが

できます。

◎特例として「防疫作業手当」の支給

新型コロナウイルス感染症に係るもので、消防職員を対象とする。

支給要件	手当の額
救急搬送等に従事した場合	1日につき 3千円
患者の身体に直接接触し、 または長時間にわたり接触 する作業に従事した場合	1日につき 4千円

◎「大久保地区交渉施設再生」 PFI事業
契約の変更

生涯学習複合施設「プラッツ習志野」北館別棟の引き渡しを受けて、金利が確定。今回、値下げ。

9月議会日程	
9日(水)	総務・都市環境 常任委員会
10日(木)	協働経済・文教福祉 常任委員会
11日(金)	一般会計予算特別委員会 特別会計予算特別委員会
14日(月) ～17日(木)	委員会報告作成など 採決に向けた準備。
18日(金)	本会議。議案、請願などについて、質疑、討論、採決。
23日(水) ～29日(火)	一般質問
30日(水)	一般質問、 発議案の提案採決、閉会。

その他の常任委員会の報告

◎都市環境常任委員会「ふれあい橋補修工事」契約の変更について

【契約金額】2億3,619万円
(110万円の値上げ)

【変更理由】国が定める公共工事における設計労務単価の上昇を受け、適用。

◎文教福祉常任委員会「ひとり親家庭の医療費の助成」について

・入院時食事費、通院費、調剤明細書費の自己負担を減らし、助成を拡大する

区分	改正前	改正後
入院	食事療養費及び生活療養費標準負担額	1日300円 市民税所得割非課税世帯は無料
通院	診療報酬請求書1件につき1,000円	1回300円 市民税所得割非課税世帯は無料
調剤	調剤報酬明細書1件につき1,000円	無料

◎協働経済常任委員会「市税条例の一部改正」について

1、個人市民税

(1) 婚姻歴の有無や、性別にかかわらず子のいる単身者について「ひとり親控除30万円」を適用。

寡婦(夫)控除の所得制限(合計所得金額500万円以下)を設定。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響

- ・行事の中止等によるキャンセル料発生の場合の補助。
- ・住宅ローン控除の期限の1年延長。

2、固定資産税

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、新規に設備投資を行う中小事業者を支援する措置。

3、軽自動車税

新型コロナウイルス感染症の影響を緩和するため、税率の1%軽減の適用期間を6ヶ月延長し、2021年3月31日取得分までとする。

4、たばこ税

軽量の葉巻たばこの課税方式の改正、重量比例課税から本数課税に。

5、延滞金の割合の特例

・徴収の猶予の場合の延滞金について、延滞税・利子税の割合を引き下げる。



藤崎ちさこの一般質問

今回の一般質問は新型コロナウイルス感染症対応のため時間が短縮となっています。私の一般質問は次の通りです。

【日時】9月24日(木)10:00から60分。

【質問内容】新型コロナウイルス感染症禍の下での、(1)放課後児童会
(2)高齢者のくらし
(3)防災・減災

それぞれの問題について。

★傍聴のご案内

市庁舎6階の傍聴席で議会を傍聴することができます。なお、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、マスク着用、一度に傍聴室に入れる方の人数を制限しています。皆さま、体調に十分ご留意の上、くれぐれも、ご無理なさらぬようお願い致します。